

令和4年4月8日

保護者 様

新発田市立東中学校
校長 森谷 優子

学校生活について（お願い）

日頃より、東中学校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。新入生69名の入学により、全校生徒211名で新年度の学校生活が始まりました。新しい環境に早く馴染み、落ち着いて学習や諸活動に取り組んでほしいと思います。

さて、今年度も『学校生活について』のお願いを配付させていただきます。生徒には、本日の全校集会で、スライドを用いながら学校生活を送る上での基本的な事柄について確認を行いました。

家庭や地域、学校が一体となった取組により、生徒一人一人の望ましい生活習慣の育成と健全な成長を図りたいと考えております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 学校生活でのお願い

(1) 学習、友達関係に関して

- ① 今年度も、学力の向上を目指していきます。そのためには、毎日の家庭学習が大切です。学校では、家庭学習習慣が身に付くよう「自主学習」について指導を行います。お子さんに家庭学習の習慣が身に付くようにご支援をお願いします。
- ② 「相手を思いやる気持ちを持ち、自分の言動に注意して過ごす」ことを基盤に、より良い人間関係を築いてほしいと考えています。「いじめや差別は、絶対許さない」という姿勢で、学校でも十分注意して見ていきますが、お子さんの様子で気になることがありましたら、いつでも学級担任にご連絡ください。学校に対して、ご要望やご質問があるときもどうぞご相談ください。また、学校からご家庭に相談したいことがあるときには、家庭訪問や保護者の方から学校に来ていただくこともありますのでご協力をお願いします。

(2) 学校からの配付物について

学校からの配付物には、よく目を通していただきたいと思います。なお、提出が必要な書類につきましても、期日までにご提出をお願いします。

(3) 登下校時の服装について

制服での登校が原則です。ただし、自転車通学の女子生徒に関しては、安全に登校するために体育着登校を認めています。登校したら制服に着替えて朝学活に臨みます。また、体育着での下校を認めています。なお、昨年度より女子のスラックスも制服として採用しております。身だしなみについては、校則を守り、整った身なりになるようにご家庭でもご指導ください。また、下校後、用があり、やむをえず学校にくる場合は、体育着または制服（自転車を使う場合はヘルメット着用）です。

(4) 頭髪について

華美にならないようにしてください。脱色、染色、ツーブロック、ソフトモヒカン、触角ヘアや編込み等の髪型やパーマ、整髪料の使用は認めていません。（縮毛矯正を行っている場合やこれから行おうと考えている場合は、担任に申し出てください。）コロン等の使用も禁止です。

(5) 欠席・遅刻の届出について

欠席、遅刻の場合は必ず学校にご連絡ください。電話連絡の場合は、**7:30~8:00**の間に**保護者の方から連絡**をお願いします。

東中 TEL. 0254-22-3824

(6) 早退、通院について

体調が悪くなり早退する場合は、ご家庭に連絡します。症状により、迎えをお願いします。

(7) 感染症になった場合

感染症（新型コロナウイルス、水ぼうそう、インフルエンザ、おたふく、はしか等）にかかった場合は、すぐに学級担任に連絡をお願いします。医者への許可がでるまで出席停止（欠席扱いにならない）になります。治ったのち、登校許可証を医者を書いてもらい、登校してください。なお、登校許可証は、東中学校ホームページからもダウンロードできます。

(8) 弁当について

給食のない日は、弁当を持たせてください。生徒が途中で買いに出ることは禁止しています。なお、飲み物は、水・お茶・スポーツ飲料のみで、水筒かスクイズボトルに入れて持たせてください。ビン・缶・ペットボトルは禁止です。休日の部活時の持ち物は、顧問の指示に従ってください。

午前で学校の授業が終了し午後には部活動等がある場合、徒歩通学の生徒に限り、家に昼食を食べに戻ることを認めます。

(9) 持ち物について

学習に関係しないものやハサミ・カッターは持ち込み禁止です。不要物については一時学校で預かり、後日保護者へ返却します。お子さんの持ち物については、目を配ってくださるようお願いいたします。また、トラブルを避けるため、不要なお金は持たせないようお願いいたします。集金等で持参する場合は、朝学活等の時間までに、必ず手渡しで渡すようご家庭でもお話しください。

(10) 金銭貸借・物の売買について

生徒同士の物品売買は禁止です。事実が確認できた場合は、ご家庭に連絡いたします。

(11) 器物破損等について

故意に破損させた場合については、保護者と相談させていただき、弁償していただく場合がございます。

(12) 下校について

下校する場合はどこにもよらず、まっすぐ家に帰るよう指導してください。

2 校外でのお願い 市内の小中学校で共有しているきまりです。

(1) 外泊について

生徒のみの外泊は、問題行動に繋がりにくい場合、禁止しています。

(2) 携帯電話について

持ち込み禁止です。緊急の連絡手段とせざるを得ない場合ややむを得ない事情がある場合は、書面による申請を行ってください。許可された場合、朝学活等の時間までに担任に預け、下校時に受け取るように指導します。

近年、本校でも、動画やゲームへの依存、SNSによるトラブル等が発生しています。保護者の責任の下、端末をお子さんに預けてください。

(3) 遊戯施設への出入りについて

生徒同士でカラオケボックス、ゲームセンターへ出入りすることは禁止しています。利用の際は、保護者同伴で出入りするようにご協力をお願いします。